

(令和3年4月～)

# 出産予定日を過ぎた 妊婦健康診査費用の助成について

小松市は、妊婦一般健康診査（全14回分）の受診票を交付していますが、出産予定日を過ぎて（予定日を含む）妊婦健康診査を受診した場合についても、上限金額を限度として費用を助成します。

## 対象となる方

（下記の要件をみたます方）

- ① 小松市に住所を有する妊婦  
※ 健診を受診された時、申請された時とも小松市に住所を有することが必要です。
- ② 妊婦一般健康診査 14 回目の受診票を使い終わり、  
出産予定日を過ぎて妊婦健診を受診した妊婦

## 助成額

1 件につき、上限額 5,760 円 ※助産所の場合は 4,540 円  
（実際に受けた妊婦健康診査のうち、保険外診療分の額の範囲内、  
保険診療分は対象外となります。）

## 助成回数

出産予定日を過ぎた妊婦健診について、3回を限度に助成

## 申請時期

該当する妊婦健康診査の最後の受診日から1年以内  
（原則、受診分をまとめて申請してください。）

## 申請方法

小松市いきいき健康課（すこやかセンター）へ必要書類を  
添えて申請してください。



## <必要書類>

- ① 妊婦・産婦・乳児健康診査費助成金支給申請書 …… 申請時に記入していただきます
- ② 医療機関・助産所発行の「小松市妊産婦及び乳児健康診査内容証明書」  
※内容証明書の提出が難しい場合は必ず健診機関発行の「領収書」と「明細書」を保管しておいてください。

## <申請時の持ち物>

- ① 母子健康手帳
- ② 本人名義の預金通帳（振込み先金融機関の口座が確認できるもの）

## 支払い方法

助成金は審査のうえ、後日、申請書に記入された指定の口座へ振り込みます。

## お問い合わせ

小松市いきいき健康課 母子保健担当（すこやかセンター）  
住所：小松市向本折町へ14-4 TEL：0761-21-8118